

【基本料金】

要介護度	自己負担額
要介護1	661
要介護2	730
要介護3	803
要介護4	874
要介護5	942

【食費・居住費】

	食費	居住費
1段階	300	820
2段階	390	820
3段階①	650	1,310
3段階②	1,360	1,310
4段階	1,600	2,006

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日まで、基本料金が上記の額から0.1%上乘せとなります

【1ヶ月あたりのご利用料金(基本料金+食費+居住費)】※30日で算出した場合

要介護度	1段階	2段階	3段階①	3段階②	基準費用額
要介護1	53,430	56,130	78,630	99,930	128,010
要介護2	55,500	58,200	80,700	102,000	130,080
要介護3	57,690	60,390	82,890	104,190	132,270
要介護4	59,820	62,520	85,020	106,320	134,400
要介護5	61,860	64,560	87,060	108,360	136,440

【加算料金】 上記金額以外に、下記のうち該当する加算が付加されます。

加算名	自己負担額	加算名	自己負担額
日常生活継続支援加算	(Ⅱ)46/日	初期加算	30/日
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)22/日 (Ⅱ)18/日 (Ⅲ)6/日	個別機能訓練加算	(Ⅰ)12/日 (Ⅱ)20/日
看護体制加算	(Ⅰ)イ12/日 (Ⅱ)イ23/日	栄養マネジメント強化加算	11/日
夜勤職員配置加算	(Ⅱ)イ46/日 (Ⅳ)イ61/日	再入所時栄養連携加算	200/回
障害者生活支援体制加算	(Ⅰ)26/日 (Ⅱ)41/日	療養食加算	6/回
若年性認知症入所者受入加算	120/日	経口移行加算	28/日
自立支援促進加算	300/月	経口維持加算	(Ⅰ)400/月 (Ⅱ)100/月
安全対策体制加算	20/回	ADL維持等加算	(Ⅰ)30/月 (Ⅱ)60/月
精神科医療養指導加算	5/日	科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)40/月 (Ⅱ)50/月
生活機能向上連携加算	(Ⅰ)100/月 (Ⅱ)200/月	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)3/日 (Ⅱ)4/日
排せつ支援加算	(Ⅰ)10/月 (Ⅱ)15/月 (Ⅲ)20/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日)	1280/日
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)3/月 (Ⅱ)13/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日前々日及び前日)	680/日
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)90/月 (Ⅱ)110/月	看取り介護加算Ⅰ(死亡日30日前～4日前)	144/日
在宅サービスを利用したときの費用	560/日	看取り介護加算Ⅰ(死亡日45日前～31日前)	72/日
入院・外泊時費用(月6日を限度)	246/日	看取り介護加算Ⅱ(死亡日)	1,580/日
配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間)	650/回	看取り介護加算Ⅱ(死亡日前々日及び前日)	780/日
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1,300/回	看取り介護加算Ⅱ(死亡日30日前～4日前)	144/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	算定する単位数の83/1000	看取り介護加算Ⅱ(死亡日45日前～31日前)	72/日
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	算定する単位数の23/1000	地域加算	単位数に地域単価(10.54)を乗じる

当施設では、上記加算のうち「看護体制加算(Ⅰ)イ」「看護体制加算(Ⅱ)イ」「夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ」「サービス提供体制強化加算(Ⅲ)」「介護職員処遇改善加算Ⅰ」「介護職員特定処遇改善加算Ⅱ」を全ての方について算定しています(令和3年8月1日現在)。その他、その方の状態やサービス内容等により、個別に算定される加算があります。
 ※加算される項目は、職員の配置状況や利用者の状態、サービス内容等により変動することがあります。